

平成31年4月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 平成31年4月25日(木) 16時00分

閉 会 平成31年4月25日(木) 16時30分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金	子	達	也
教育部参与	櫻	井	貴	志
学校教育課長	安	藤		隆
指導室参事	林		毅	年
生涯学習課長	山	根	一	志
図書館長	竹	迫	知	美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太	郎
大滝教育事務所長	松	本	佳	史

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	平	田	賢	弘

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、平成31年4月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第1号までの以上8案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第3号、第4号、第5号、第7号および報告第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第1号「平成31年度教育行政執行方針」について、ご説明いたします。

「教育行政執行方針」は、1月開催の教育委員会定例会の協議案件にてご説明した通り、本年は、統一地方選挙の年となっているため、6月に開催される第2回定例市議会での報告となります。

1月の協議後、各教育委員から変更・訂正等のご意見が無かったことから、「平成31年度の教育行政執行方針」は前回ご説明した内容と変更はございませんので、内容の説明は割愛させていただきます。

以上で説明となります。

◎影山教育長

質疑の前に、2ページ中段の記載で、新しい価値観を創出する人となっておりますので、創出する人に訂正させていただきます。議案第1号の質疑についてございますでしょうか。

◎菊地委員

11ページの、ふるさと意識を育て地域づくりに参画する青少年教育の推進の中の3行目で、伊達市の将来を担えるひととして成長できるようとの記載があるが、担えるできると続いているので、伊達市の将来を担うひととして成長できるようとしてはどうか。

◎影山教育長

伊達市の将来を担うひととして成長できるように訂正いたします。

また、議会での説明については、私が1ページから3ページと16ページを読み上げます。他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

それでは、議案第2号について説明申し上げます。資料については2ページ目と本日カラー版で配付いたしました資料となります。

本計画案につきましては、3月に開催した委員協議会ですでにご協議いただいておりますので説明は省略させていただきます。その後、委員の皆様からのご意見等はございませんでしたが、事務局で全体を再度見直し、文言修正や文字切れがあった部分について一部修正をしております。なお、計画本体にかかる大きな修正はございません。以上、説明といたします。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第4号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第5号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第6号について、だて歴史文化ミュージアム館長から提案理由を説明いたします。

◎榎田だて歴史文化ミュージアム館長

議案9ページから11ページになります。本年2月の教育委員会定例会において同規程の改正を上程させていただきましたが、その時点ではだて歴史文化ミュージアムの人員の具体的な配置が決定していない中での改正であったため、本年4月人事異動でミュージアムの館長職が館長専任ではなく生涯学習課参事との兼務となり第2庁舎勤務になったことから、同規程の対象職員から除く改正を行うとともに、週休日の欄でだて歴史文化ミュージアム条例第6条第2号に規定している休館日の表記と同様にするため改正するものでございます。説明は以上です。

◎早瀬委員

ゴールデンウィークの営業については、どうなっているのか。

◎榎田だて歴史文化ミュージアム館長

4月27日から5月6日については営業し、5月7日、8日が休館日となります。

◎平田委員

館長の勤務場所としては、どうなるのか。

◎櫛田だて歴史文化ミュージアム館長

勤務場所としては、第2庁舎とミュージアム半々となります。

◎影山教育長

また、ミュージアムの人員としては、正職員2名と臨時職員3名が勤務しています。

議案第6号について、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第6号については、原案のとおり承認されました。

議案第7号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

報告第1号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

全体を通して、質疑はございませんか。

◎平田委員

指導室の事業予定報告の中で、伊達市専門家チーム会議の内容について伺う。

◎林指導室参事

特別支援教育の就学に関わるものや個別のお子さんの最適な教育環境の整備について医療関係者や高等養護学校の教育の専門家を招へいして意見をもらう会議となっています。

◎平田委員

食育センターについて、アレルギーの子はどのくらいいるか。

◎安藤食育センター所長

アレルギーの子については、約50名弱の対象者がおります。また、追加の情報ですが、アレルギー対応として5月からは乳製品と卵を除いたパンを提供する予定となっています。

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成31年4月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

令和元年5月 教育委員会 定例会 会議録

1 日時

開 会 令和元年5月16日(木) 16時00分

閉 会 令和元年5月16日(木) 16時20分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委 員	早	瀬	芳	宏
委 員	菊	地	裕	子
委 員	平	田	賢	弘
委 員	岩	本	秀	一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金	子	達	也
教育部参与	櫻	井	貴	志
指導室参事	林		毅	年
生涯学習課長	山	根	一	志
図書館長	竹	迫	知	美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太	郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委 員	菊	地	裕	子

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年5月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの以上3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、第3号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第2号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第2号「伊達市特別支援教育推進委員会への諮問について」、ご説明申し上げます。資料は、議案書3ページから4ページとなります。

これは、伊達市特別支援教育推進委員会規則第2条に基づき、6月6日（木）に開催を予定しております第1回伊達市特別支援教育推進委員会の会議において、「令和2年度就学予定学齢児童生徒の適正就学並びに令和元年度特別支援学級在籍児童生徒の適正就学に関わる見通し等について」といたしまして、教育委員会から伊達市特別支援教育推進委員会に諮問するというものです。

なお、この諮問に対する結果につきましては、12月の定例教育委員会にて答申の報告をするという流れになっています。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年5月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時20分）

令和元年6月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和元年6月20日(木) 16時00分

閉 会 令和元年6月20日(木) 16時50分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年6月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第1号「工事請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。議案書については、1ページから4ページになります。

本案件は、予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約の締結に係る案件であります。

3ページをご覧ください。本案件は、東小学校校舎増築工事における建築工事であり、入札につきましては、本年5月21日に地元の特別共同企業体による、制限付一般競争入札を行った結果、「浅水・マルタカ高橋特別共同企業体」が、2億8千6百万円で落札し、翌日、仮契約を締結したところであります。詳細は、4ページに記載のとおりであります。なお、供用開始については、来年4月を予定しております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

増築する土地は、元々東小学校で持っている土地でしょうか？

◎安藤学校教育課長

東小学校で持っている土地になります。

◎岩本委員

増築の内容については、どのようになっているのでしょうか？

◎安藤学校教育課長

2階建てで、1階には家庭科教室と音楽教室、2階には普通教室を4教室、また、両階共に多目的ホールとトイレを整備する予定です。

◎早瀬委員

整備後は全部で何教室になるのでしょうか？

◎安藤学校教育課長

普通教室が20教室、特別教室が6教室、そのほか多目的教室となります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「財産の取得について」、ご説明申し上げます。議案書については、5ページから7ページになります。

本案件は、予定価格が2千万円以上の財産の取得に係る案件であります。

6ページをご覧ください。今回取得する物品は、伊達中学校及び光陵中学校の生徒用パソコンの更新に伴い、購入するタブレット機器等一式であり、本年5月21日に指名競争入札を行った結果、「株式会社和歌」が、3千2百40万円で落札し、翌日、仮契約を締結したところであります。詳細は、6ページに記載のとおりであります。なお、供用開始は、本年10月を予定しております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

ネットワークについては、外につながる形になるのでしょうか？また、インターネットの閲覧については、何でも見れるような形になるのでしょうか？

◎安藤学校教育課長

学校のネットワークの中で使用する形になります。インターネットの閲覧については、学校での整備となりますので、ある程度制限をかける形になります。

◎岩本委員

活用については、どのような予定になっているのでしょうか？

◎安藤学校教育課長

中学校のプログラミング教育が2021年度から正式に導入されますので、それを見越した上で具体的なものはこれから学校と協議していきたいと考えています。

◎櫻井教育部参与

プログラミング教育については国から示されていますが、示されたものが遅い場合もあるので、その都度私達も勉強していきますし、各学校にもプログラミングの研修をしてもらっています。また、プログラミング教育で必要なソフトについても、学校予算で対応いたします。

◎早瀬委員

プログラミングの教える先生については、どのようになるのでしょうか？

◎櫻井教育部参与

プログラミング教育という個別の教科ではなく、国語や数学等にもプログラミングは関わってきますので、すべての先生が対応できるようにしなければならないと考えています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第3号「令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係）」についてご説明いたします。資料は8ページから13ページになります。

今回の補正は、小学校管理費、だて歴史文化ミュージアム運営管理費、図書館運営管理費の3案件で43,072千円の増額補正となります。

それでは10ページをお開き下さい。「小学校費 学校管理費」になります。この経費は、築43年が経過している東小学校校舎の長寿命化改修を行うために実施する校舎耐力度調査委託料と改修工事实施設計業務委託料の補正となります。事業費は41,652千円となり国庫補助対象経費となります。補助率は1/2ですが、補助金は改修工事を行う事業年度に加算されることになるため、本年度は全額一般財源対応となります。

11ページをお開き下さい。「だて歴史文化ミュージアム運営管理費」になります。本年4月にオープンして以来、6月18日までに来館者は、延べ8,137人となりましたが、来館された一部の方から場所がわからない、入口もわかりづらいとの意見をいただいたことから、大手門前からミュージアム入口までの誘導看板の設置、及び国道37号線沿いにミュージアム周知看板を設置する経費となります。

大手門前の誘導看板は1カ所、道の駅看板の反対側に設置し、縦2,000mm、横1,800mmの大きさで道の駅看板と同じデザインを予定しております。

国道37号線沿いには、縦1,000mm、横8,000mmの大きさの看板を設置し、大手門からミュージアム入口までの誘導サインは縦750mm、横1,800mmの樹脂製の架設看板を4枚、その他ミュージアム入口及び料金等案内看板を2枚設置する経費となります。

補正額は1,163千円で 全額一般財源対応となります。

13ページをお開き下さい。「図書館運営管理費」になります。図書館は、平成30年9月に策定した「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき運営しているところですが、今後策定予定の増改築を含めた基本設計に反映させるために実施する先進地視察に係る経費となります。補正額は257千円で、全額一般財源対応となります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

図書館の視察箇所の選定理由について、教えていただきたい。

◎竹迫図書館長

長野県小布施町は、「まちとしょテラソ」という図書館がありますが、施設規模が当市の現図書館に近く、平成25年には、死ぬまでに行きたい世界の図書館15館にも選ばれております。また、学び・子育て・交流・情報発信の場としての図書館という位置付けをしており、今後も見据えて勉強できればと考えております。もうひとつは、栃木県茂木町の「ふみの森もてぎ」という図書館であり、平成28年7月に開館していますが、歴史資料展示室、ギャラリー、カフェが併設しており、子どもにやさしい図書館の位置付けをしております。本市の図書館については、高齢の方にも利用いただいておりますが、今後子どもに向けた情報発信がより重要になっていくと考え、選定しております。

◎菊地委員

以前、図書館あり方検討委員会でソフト面についても検討していたと思いますが、今回についてはハード面についての視察となるのでしょうか？

◎竹迫図書館長

視察先については、ソフト事業についても充実しており、地域の方々が自分達で情報発信するという取り組みもしているので、そちらも勉強できればと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年6月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時50分）

令和元年7月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和元年7月25日(木) 16時00分

閉 会 令和元年7月25日(木) 16時20分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	岩 本 秀 一

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年7月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日は議案がございませんので、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、各課からの事業報告をお願いします。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年7月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時20分）

令和元年8月 教育委員会 定例会 会議録

1 日時

開 会 令和元年8月29日(木) 16時00分

閉 会 令和元年8月29日(木) 16時40分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
大滝教育事務所長	松 本 佳 史

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	平 田 賢 弘

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年8月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第3号までの3案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号「平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」、ご説明いたします。議案書については、1ページになります。資料は2ページから5ページと、別にお配りいたしました結果資料となります。

このことについて、道教委より、平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、昨年度同様、市町村教育委員会の同意を前提として、11月を目処に公表を予定している平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に、市町村の結果を掲載し公表することとしたい旨の通知が7月2日付でありました。

つきましては、道教委が作成する平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に当市の結果資料を掲載することについて、伊達市教育委員会として「同意する」旨の回答でよろしいか、ご審議願います。

なお、集計結果の速報について、本日参考として別紙で配布させていただいておりますが、詳細の集計値や分析につきましては、北海道教育委員会作成の分析ツールが到着するのを待ち、9月ないし10月の教育委員会の中でご報告できる予定ですので、ご了承ください。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

公表について、同意していない市町村はあるのでしょうか？

◎林指導室参事

その市町村のデータが出ることによって、学校数が少ないために結果がそのまま当該学校の結果になることや、児童が少ないため結果が個人につながるような場合があった時に不同意としていることがあります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第2号「令和2年度から使用する小学校教科用図書及び中学校用教科用図書の採択について」をご説明いたします。議案書については、6ページになります。資料は7ページから8ページとなります。

このことについては、令和元年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会におきまして協議され、選定されました結果を基に、各市町教育委員会において採択することとなっております。

まず、令和2年度から使用する小学校教科用図書についてでございますが、令和元年度の調査委員会報告資料を基に協議した結果、継続して国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、理科は東京書籍、生活は教育出版、音楽は教育出版、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂出版、保健は東京書籍、道徳は光村図書出版が選定されました。

算数科に関しては、前回までは東京書籍を選定しておりましたが、「基礎・基本の定着を図る学習活動や、自主的に取り組むことができる内容を掲載するなど、児童の学習意欲を高める工夫がされている」ことから、今回は新興出版社啓林館、令和2年度から小学校5・6年生にて教科化された「外国語」に関しましては、「中学校への系統的・発展的な学習が期待できること。ペアやグループ活動によるコミュニケーションを図る機会を設けたりするなど、児童の学習意欲を高める工夫がなされている」ことから、開隆堂出版が選定されました。

続いて、令和2年度に使用する中学校教科用についてでございますが、平成27年度の調査委員会報告資料及び平成27年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会における選定理由を基に、継続して国語は光村図書出版、書写は光村図書出版、社会地理的分野は教育出版、地図は帝国書院、社会歴史的分野は教育出版、社会公民的分野は教育出版、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽一般は教育出版、音楽器楽は教育出版、美術は光村図書出版、技術は開隆堂出版、家庭は開隆堂出版、保健体育は学研教育みらい、外国語は開隆堂出版が選定されました。

なお、令和2年度使用中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」により、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされており、各採択権者において、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条に規定する場合を除き、本年度と同一の教科用図書を採択しなければならないことから、次年度使用する教科用図書も、継続して光村図書出版となります。

最後に、令和2年度より使用する小学校特別支援学級用図書についてでございますが、各市町村の教育委員会にて決定・採択する旨、令和元年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会にて決定しております。

7ページ別紙に記載されております(1)から(3)の基準に基づき、当該学年用の教科用図書につきましては、先程説明いたしました小学校用の教科用図書と同一の教科書を、児童生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合の教科用図書としては、文部科学省検定教科書の下学年用、文部科学省著作教科書、令和2年度使用小学部及び中学部

を置く道立特別支援学校用一般図書採択一覧に載る一般図書を採択したいと考えます。

これらの選定結果を基に、協議会規約第2条第2項及び無償措置に関する法律施行令第14条により、選定された令和2年度使用小学校用並びに令和2年度中学校用の教科用図書の採択について、よろしくお願いいたします。

なお、「教科用図書第10採択地区教育委員会協議会議事録等の公表について」は、事務局である洞爺湖町より「選定結果」「協議会議事録」「調査研究報告書」を掲載した洞爺湖町ホームページの第10採択地区URLが通知されますので、第10採択地区の各市町教育委員会は採択結果の公表ホームページに通知されたURLを関連リンクさせて公表することとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第3号「令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」についてご説明いたします。

資料は9ページから17ページになります。

今回の補正は、中学校費学校管理費2件、だて歴史文化ミュージアム費、スポーツ振興費、図書館費、学校給食費、生涯学習推進費の合わせて7案件、11,315千円の増額補正となります。

それでは11ページをお開き下さい。

「中学校費学校管理費」になります。この経費は、築40年が経過している光陵中学校のトイレ洋式化を行うための実施設計委託料の補正となります。事業費は1,000千円となります。工事は来年度実施する予定となっております。

12ページをお開き下さい。

同じく「中学校費学校管理費」になります。この経費は、光陵中学校の老朽化している照明設備の更新にかかる実施設計委託料の補正となります。補正額は1,200千円。なお、更新に当たっては電気使用量の抑制及び電気料金の削減を図るためLED照明へ改修します。工事は来年度実施する予定となっております。

13ページをお開き下さい。

「だて歴史文化ミュージアム費」になります。この経費は、本年度宮尾登美子アートホールにて開催した渡辺元佳オープンアトリエで伊達150年記念モニュメントを検討することとしていたため当初予算で計上していなかった基礎を設置するための構造計算委託料及び基礎設置工事（2基分）の補正となります。補正額は1,490千円。なお、作品は3点ありますが、1点は大手門前の大兜の前立てを8月3日の武者まつりの日に設置しており、

今回補正する基礎工事を行う残り2点は、今年の11月頃に設置する予定です。

14ページをお開き下さい。

「スポーツ振興費」になります。この経費は、本年度で30回目の開催となる「おおたき国際スキーマラソン大会」の記念イベントにかかる補助金を増額するものです。補正額は2,000千円。なお、財源として「いきいきふるさと推進事業助成金」1,000千円を充当します。

15ページをお開き下さい。

「図書館費」になります。図書館の重油タンクは、設置から本年12月末で漏洩対策が義務付けられる40年が経過することになります。漏洩対策には、地下タンクをコーティングする「ライニング手法」などがありますが、工事費が多額になること、毎年度保守点検が義務付けられることから、より費用負担の少ない方法を検討した結果、地下タンクを廃止し地上タンク2基を設置することとしました。それらを実施するための追加補正となり、金額は1,650千円となります。

16ページをお開き下さい。

「学校給食費」になります。だて歴史の杜食育センターの有効活用及び市内の道立高等学校生徒への食育、健康教育の推進を図ることを目的に学校給食の提供が可能かどうか検討するため実施する「道立高等学校給食モデル事業」の経費の補正となります。補正額は325千円。事業内容は、伊達高等学校をモデル校として10月～11月の期間に1・2年生に2回、3年生に1回学校給食を提供し、その後11月～12月の期間でアンケート調査を行い給食提供に向け検討を行うものです。

17ページをお開き下さい。

「生涯学習推進費」国庫補助金返還金になります。内容については、平成30年度の放課後児童対策費において補助金を既に受けておりましたが、実績確定の結果、余剰分が出たため、これを返還するものです。既に受け入れている補助金が23,958千円、これに対して実績額が20,308千円ということで、差額の3,650千円を返還する補正を行うものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

トイレ改修について、伊達中学校も和式トイレが相当数あるが、今回光陵中学校を実施した後の伊達中学校の洋式化の予定について、教えていただきたい。

◎安藤学校教育課長

今年度、伊達市学校施設長寿命化計画を策定したことから、計画に基づき随時改修を行っていききたい。

◎岩本委員

今回の改修で光陵中学校のトイレは全て洋式化されるのでしょうか。また、車イスが入れるようなトイレの設置は行うのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

光陵中学校の大便器は45か所ありますが、そのうち2か所を除いて洋式化いたします。また、併せて小便器の改修を行うとともに、光陵中学校は多目的トイレがありませんので、多目的トイレの設置も来年度実施したいと考えております。

◎菊地委員

照明工事について、学校照明のLED化の進捗については、どのようになっているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

LED化については、光陵中学校が初めてとなります。状況を見ながら、順次行っていきたいと考えています。

◎平田委員

渡辺元佳氏の設置作品について、残り2点の作品の内容について伺いたい。

◎山根生涯学習課長

残り2点の作品についてですが、1点目はミュージアムの正面のお堀のところにサルがパドルを漕ぐ彫刻を設置、2点目は宮尾登美子アートホールの前にバナナを9つ重ねた彫刻が置かれることとなっています。

◎平田委員

場所の設置理由については？

◎山根生涯学習課長

作品の内容、設置場所については、作者である渡辺元佳氏の意味を尊重しています。

◎影山教育長

渡辺氏は総合文化ミュージアムを拠点施設と考えており、ミュージアム、アートホールに回遊していく人の流れを意識した配置となっています。

◎平田委員

図書館の地上タンクの設置箇所については？また、図書館が改築される場合に支障とならないのでしょうか。

◎竹迫図書館長

図書館の南側、駐輪場と本館の間に設置する予定です。設置箇所につきましては、図書館が改築される場合にも支障にならない箇所となります。

◎岩本委員

おおたき国際スキーマラソンの記念イベント事業の内容について教えていただきたい。

◎松本大滝教育事務所長

おおたき国際スキーマラソン実行委員会から、今回が第30回大会ということもあり、記念事業を行いたいという話がありました。中でも、コースの距離の延長要望があり、現状ではスキーマラソンのコースとして15km(7.5km×2周)しかありませんが、10kmコースの整備を行うことにより20km(10km×2周)とする予定です。また、カマクラカフェの実施や記念品を製作する予定となっています。

◎平田委員

給食モデル事業について、今回の事業が上手くいったら、来年度から提供となるのでしょうか？

◎安藤食育センター所長

来年度から本格導入できればと考えていますが、学校給食とは状況も違いますので、今回の事業で生徒に給食のイメージを持ってもらうとともに、アンケートの結果を参考に学校と協議するなどして、まずは導入に向けて進めていければと考えています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年8月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時40分）

令和元年9月 教育委員会 定例会 会議録

1 日時

開 会 令和元年9月26日(木) 16時00分
閉 会 令和元年9月26日(木) 16時30分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	菊 地 裕 子

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年9月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが、追加が1案件ございます。

本日の会議に付す事件は、追加されました報告第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、報告第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

報告第1号「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の伊達市における調査結果について」をご説明いたします。このことについて、別冊でお配りいたしました「平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査調査結果のポイントについて」をご覧ください。

1ページをご覧ください。こちらでは、調査の概要をお示ししております。

平成31年度は、中学校において英語についても実施される年となっており、小学校では国語、算数の2教科、中学校では国語、数学、英語の3教科について実施しました。

また、昨年度までは、国語、算数・数学においては、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能を問うA問題と、知識技能等を実生活の様々な場面に活用する力等を問うB問題に分かれておりましたが、今年度より、それらを一体的に問う形に問題の形式が変更されております。

次に、2ページをご覧ください。ここからは、結果の概要についてお示ししております。

なお、過度な競争を避ける意味で、国から示された都道府県・市町村結果は整数値で示されております。まず、小学校ですが、国語においては北海道及び全国の平均を上回る結果となりました。算数については、北海道の平均とほぼ同程度、全国平均にはやや満たない結果となっております。中学校についてですが、国語、数学においては、北海道及び全国の平均を上回る結果となりました。英語については、全国平均には満たないものの、ほぼ全国平均と同程度の結果となっており、北海道の平均を上回る結果となっております。

3ページには、平均正答率の全国との差をグラフで結果をお示ししております。

今年度より、調査問題の形式が変わり、問題が一体化したため、グラフ上の単純な比較は難しいと思いますが、ご参照ください。

4ページでは、併せて行っております「児童生徒質問紙調査」および「学校質問紙調査」の結果から特筆すべきものを掲載しております。児童生徒質問紙調査結果から、本市の児童生徒が1時間以上勉強する子の割合や、家で自分で計画を立てて学習する子の割合は、中学校で改善が見られたものの、全国に比べて低いことが見受けられました。

5ページ以降は、各教科に関する調査の結果をお示ししております。ここでは、特に全国の正答率の少ない層（約25%程度）に占める割合と本市における正答数の少ない層に占める割合の比較などをお示ししております。例えば6ページの小学校算数を見ていただきますと、正答数の少ない層は全国に比べやや高くなっていることが分かります。それ以外の教科では、正答数の少ない層の割合は、全国に比べやや低く、中間層から上位層にかけての割合が高くなっている、もしくは同程度であることが分かります。昨年度と調査形式が変わったことで、正答数の少ない層に占める割合の経年変化は、単純比較が難しいもの

の、全国との差で考えますと、昨年度と同程度ないし、やや改善していると考えられます。

10ページ以降は、児童生徒が質問紙により回答した内容と、学力との相関関係を示すクロス集計の結果をお示ししております。色付きになっている部分は、全国平均の正答率よりも高くなっている部分でございます。どのような状況・状態の子が、学力が高いまたは低い傾向にあるか、という分析結果となっておりますので、ご覧いただければと思います。

例えば、どの学校でも生活リズムの定着の一環で指導・啓発しているところである、「早寝早起き朝ごはん」に関わる質問では、朝食を毎日食べている子、起床時刻、就寝時刻が整っている子であるほど、正答率が高くなっております。また、自分自身に関することでは、小中共通するところでは、自己有用感が高い児童生徒、チャレンジ精神のある児童生徒ほど、正答率が高くなっております。

すべて説明すると大変長い時間を頂戴することになりますので、それ以外の部分に関しては、資料をご参照いただければと思います。

こちらの資料につきましては、今後、準備が整い次第、市のホームページ等で公表していくこととなります。

説明は以上です。

◎櫻井教育部参与

また、3ページのグラフの小学校国語、小学校算数のH28の子どもたちについてですが、この子どもたちが今回の中学校国語、中学校数学のR1の子どもたちであり、H28の時は全国平均に達していなかったが、今回は全国平均を超えています。この子どもたちの3年間の努力とともに伊達中、光陵中、大滝中の取組が上手くいっているということの表れと思っておりますし、小学校の頃からどれだけ伸びたかというのを今後も大事にしていきたいと考えています。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

伊達中や光陵中の具体的な取組はあるのでしょうか？

◎櫻井教育部参与

習熟度別指導を行っており、特に数学については効果的であると言われております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することといたします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年9月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

令和元年10月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和元年10月24日(木) 15時30分
閉 会 令和元年10月24日(木) 16時00分

2 場 所

大滝徳舜警学校 会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏

開 会 （15時30分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年10月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年10月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時00分）

令和元年11月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和元年11月14日(木) 16時00分
閉 会 令和元年11月14日(木) 16時30分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	岩 本 秀 一

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年11月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号の1案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案書1ページ、伊達市スポーツ施設条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、B&G 海洋センターの廃止についてでございます。

5ページをお開きください。

以前にも市の考え方等については、定例教育委員会でお知らせしておりましたが、改めて経過等について簡単に説明させていただきます。

伊達市海洋センターは3つの施設(体育館、艇庫、パークゴルフ場)で構成されております。

体育館は、開設から37年を迎え、海に近いせいもあり破損や老朽化が進んでおります。また、かつてはこの施設に水泳プールも併設されており、多くの方々に利用していただいておりますが、近年、総合体育館やまなびの里の体育館等、他の施設の充実もあり、利用者が減少しております。

艇庫につきましては、平成27年の暴風雨の際にシャッター柱が破損し、危険であることやその時点で既に利用者も減少していたことから、修理は行わず利用を休止しております。

両施設とも今後も安全に使い続けるためには多額の修理費用が必要であり、かかる費用や現状の利用者数に対する維持管理経費等を考えますと、改修を行わず、施設を廃止したいと考えていたところであります。

なお、パークゴルフ場につきましては、他のパークゴルフ場に比べ、コースが平坦であることから、高齢者の中にあっても特に高齢の方や体力に自信のない方等の健康づくりを目的とした利用があることから、当面は指定管理方式での管理運営を続けながら、今後のあり方を検討していきたいと考えていたところであります。

このようなことから、6月21日に議会の全員協議会で市の考えを説明、その後6月24日に有珠地区住民と利用団体への説明会を実施、7月4日から8月2日にパブリックコメントを行いました。

これらの説明やパブリックコメントの中では、いろいろなご意見をいただきましたが、否定的なご意見を耳にすることは全くなかったことなどから、市として、廃止の方針を固めたところでございます。

また、廃止したい2施設につきましては、かつてB&G財団から譲渡を受けた施設であり、廃止をするためには、B&G財団の承諾が必要でございます。

8月13日付けで廃止申請書を提出の上、8月21日に市長が東京のB&G財団本部に出向き事情説明を行い、10月2日の財団による現地視察、10月24日の財団理事会を経て、10月25日付けで廃止承認の通知をいただいたところでございます。なお、承認に際しましては、数年以内の施設解体等、条件がいくつか附されております。

条例改正の内容でございますが、この条例によるスポーツ施設からB&G海洋センターを除き、体育館と艇庫は廃止、パークゴルフ場は名称を「アルトリパークゴルフ場」と変えるものでございま

す。また、附則で、施設の廃止により影響を受ける条例の改正も行います。

なお、施行は来年4月1日、すなわち施設は今年度限りとしたいということでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

解体にかかる費用については、伊達市負担になるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

解体費用については、全て伊達市負担となります。

◎岩本委員

解体期限はあるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

B&G財団からも、解体時期の提示を求められており、艇庫については令和2年度、体育館については令和4年度ということで財団には回答しております。

◎岩本委員

解体後の跡地利用についてはどうなるのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

艇庫および体育館の底地については伊達市の所有であるため、艇庫については希望があれば譲渡可能であると考えており、体育館については解体後、パークゴルフ場の駐車場になるのではと考えております。

◎早瀬委員

プールについては解体済でしょうか。

◎山根生涯学習課長

解体済であり、パークゴルフ場の一部となっております。

◎平田委員

パークゴルフ場の管理についてはどうなっているのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

現在、スポーツ施設の一つとして、NPO法人伊達市体育協会及び株式会社道南スコーレ共同事業体に指定管理を行っており、当面この形で行えればと考えています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和元年11月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時30分）

令和元年12月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和元年12月19日(木) 16時00分

閉 会 令和元年12月19日(木) 17時00分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金	子	達	也
教育部参与	櫻	井	貴	志
学校教育課長	安	藤		隆
指導室参事	林		毅	年
生涯学習課長	山	根	一	志
図書館長	竹	迫	知	美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太	郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	平	田	賢	弘

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和元年12月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第2号までの5案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、報告第2号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号、「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」でございます。

資料につきましては、議案書1ページから3ページとなります。

令和元年10月25日付けで北海道教育委員会教育長から、本調査結果の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についての可否を求められましたので、これについて同意したいというものでございます。

なお、現在のところ本調査についての調査結果は届いておりません。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号についてですが、議案第3号と関連がありますので一括議題とし、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号「伊達市立学校通学区域規則の一部を改正する規則」、議案第3号「伊達市立学校通学区域施行規程の一部を改正する訓令」について、関連することから、一括してご説明いたします。10ページ及び19ページの議案説明資料をご覧ください。

まず、今回の改正の趣旨であります。制定以後、その時々々の社会情勢や実態等を鑑みながら、一部改正を行ってきたところであります。しかしながら、変化し続ける教育環境や家庭環境などの実態と一部乖離した内容もあり、対応等に非常に苦慮しながら事務を進めているのが現状であります。こういった趣旨から、今後の状況を含め現在の実態に即し

た内容に改正する必要が出てきましたので、この度抜本的に規則等の改正を行い、より一層の教育行政の透明性と事務の効率化等を図るために改正するものであります。

詳細は、10 ページ及び 19 ページからの議案説明資料に記載のとおりであります。今回の改正の具体的な視点については、10 ページをご覧ください。まず、伊達市立学校通学区域規則第 5 条に規定する区域外通学の許可に関する内容を大きく改正するものであり、その具体的な内容については、19 ページから 21 ページをご覧ください。伊達市立学校通学区域施行規程第 2 条に規定する許可基準、許可期間、添付資料については、別表でより具体的に規定されており、その内容を実態に合わせ改正するというものであります。また、この他にも文言修正や見出し等の追加、関係様式等の変更など、今回の改正に合わせて全体的に整理し、より一層の教育行政の透明化と事務の効率化を図るものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第 2 号、議案第 3 号について、質疑はございませんか。

◎平田委員

今回の改正に至った経緯はあるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

先程もご説明したとおり、地域によって定められた学校に通学をしなければならないルールがあるのですが、家庭環境等の諸事情により一部区域外通学を認めるケースがあり、これまでの規則等では申請への対応に苦慮するケースもあったことから文言修正や様式の修正も含め抜本的な見直しを行うこととしたところです。

◎菊地委員

区域外通学のケースとしては、相当な件数があるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

例年多くの相談があり、申請件数としては増加傾向にあります。

◎早瀬委員

様式の取扱いの流れについては、どうなっているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

まず、様式第 1 号で申請してもらうとともに許可基準に合致するか保護者とやり取りを行います。その後、教育委員会で許可基準に合致するかを判断し、様式第 2 号で決定通知を行います。また、諸事情で決定内容に変更があった場合には様式第 3 号で申請していただき、様式第 4 号で変更決定を行う形になります。様式はあったものの、以前の規則では定められていなかったため、今回の改正で定めることにより担当者が変わるなどしても事務の流れを変えずに対応できるようにしたところです。

◎早瀬委員

申請件数が増えているということですが、判断基準の取扱いはどうなっているのでしょうか。

◎櫻井教育部参与

判断基準について曖昧なところもあったことと、他地域と比べて件数が多いことから担当者によって取扱いが変わることの無いように今回改正を行いました。

◎岩本委員

改正内容を見ると、区域外通学の許可基準の中で、家庭事情による場合は表現が曖昧な部分が整理され現状に即した改正がなされていると思いますが、いじめ、不登校等教育的

配慮による場合については、項目をまとめたことで判断が難しくなるではと考えますが、改正理由について教えていただきたい。また、身体的理由による場合の病院へ入院しながらの通学の場合を削除したのは、どのような理由でしょうか。

◎安藤学校教育課長

いじめ、不登校等教育的配慮による場合については、いじめ、不登校の怖れという表現が不明確であり、対応に苦慮していたケースがあったため、事実に基づき対応できるような表現で整理するとともに、精神的な理由の部分については、いじめ、不登校等という表現でまとめることで改正を行いました。

◎櫻井教育部参与

病院へ入院しながらの通学については、院内学校の増加もあり、実際に入院した場合は転校の扱いとなることから、現行のケースにはなじまないため削除しました。

◎岩本委員

家庭事情の理由による場合について、期間にただし書きを設けた理由は。

◎安藤学校教育課長

期間の記載について不明確な部分がありましたので、勤務場所の変更や家庭環境の変化に対応できるよう改正を行いました。

◎菊地委員

申請に際して、当事者との話し合いは必ず行うのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

窓口で申請理由をお聞きするとともに、相談もお受けいたします。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号、議案第3号については、原案のとおり承認されました。

次に、報告第1号について、教育部長から説明をお願いします。

◎金子教育部長

報告第1号「令和2年度教育行政推進に関する予算」についてご説明いたします。資料は、22ページから29ページとなります。

本日も説明する内容は、予算要求ベースの臨時事業予算のため、企画財政部長及び理事者査定前の事業内容となっておりますことから、まだ確定されているものではありません。3月に開催される令和2年第1回定例議会で可決された後確定されることをご了承願います。

今回予算要求している臨時事業は、学校教育課・指導室関連38事業(うち新規11事業)、生涯学習課関連33事業(うち新規9事業)、図書館3事業(うち新規1事業)、学校給食センター4事業(うち新規1事業)の計78事業(うち新規22事業)となっております。全事業を説明すると相当時間がかかりますので、主な事業についてのみの説明とさせていただきます。

まずは、学校教育課・指導室関連ですが資料 23 ページから 25 ページとなっており、新規 11 事業、50,827 千円、継続 27 事業、790,243 千円、合計 38 事業、841,070 千円となります。

23 ページをお開き下さい。事業 No3「伊達市立学校適正規模推進事業」ですが、この事業は、新規事業となっております。令和 4 年度に予定している有珠小学校と西小学校及び稀府小学校と東小学校の統合準備協議会、交流事業等に係る経費となっております。

事業 No5「高校新設支援補助金」ですが、この事業は令和 3 年度の再編新設校の開校を見据え、魅力ある高等学校づくりや未来を担う人材づくりを目的とした事業を行う(仮称)進路後援会に対し補助を行うもので、タブレット整備費、学習支援システム利用料、アクセスポイント設置費に係る経費に対し補助するものです。

事業 No12「レイクカウチン中学生派遣事業」ですが、この事業は、隔年で実施している事業で、大滝徳舜警学校の 7 年生と 8 年生をカナダレイクカウチン町へ派遣するための経費となっております。

事業 No14「小学校スクールバス運行経費」ですが、黄金地区から東小学校に通学するためのスクールバスとスクールタクシーの運行経費となっております。現在、市直営での運行を計画していることからバスの運転手の公募を 1 月に予定しております。運転手の確保ができない場合も考慮し、バスの購入費、維持管理費と道南バスに委託した場合の経費の両方を計上しております。運転手の採用状況によって直営に係る経費と委託に係る経費のどちらかを減額補正することとしております。

24 ページをご覧ください。事業 No20「東小学校校舎長寿命化改修事業」ですが、既存の東小学校校舎は昭和 50 年に建築され、40 年以上が経過していることから、経年劣化が著しい屋根や壁、窓サッシ、給排水管、電気設備等一体的に改修を行い長期間使用していくために係る工事を 2 か年事業で計画しており、その令和 2 年度に係る事業費となっております。

事業 No30「光陵中学校バリアフリー改修工事」から事業 No33「光陵中学校トイレ改修事業」の 4 事業ですが、光陵中学校の老朽化した暖房設備と照明設備とトイレの改修と車いすを利用する生徒に対応するための改修事業となっております。4 事業合わせて 157,157 千円の事業費となります。

次に、生涯学習課とだて歴史文化ミュージアム関連ですが資料 26 ページから 27 ページとなっており、新規 9 事業、27,568 千円、継続 24 事業、339,967 千円、合計 33 事業、367,535 千円となります。

26 ページをお開き下さい。事業 No14「指定文化財維持管理費(伊達小前庭樹木選定)」ですが、この事業は、伊達小前庭の百年の木であるケヤキとニレの木が倒木や枝の飛散等を防止するために剪定する経費となっております。

事業 No20「歴史本「北の大地と生きる」増刷事業」ですが、この事業は、非売品として発行した歴史本でありました「北の大地と生きる」でしたが、販売要望が多く寄せられたために販売用として増刷する経費となっております。

事業 No33「B&G 海洋センター艇庫等解体工事」ですが、B&G 海洋センターを廃止することに伴い、除却しなければならない体育館と艇庫のうち令和 2 年度に実施することになった艇庫及び隣接する旧水産試験場施設の除却工事に係る経費となっております。

次に、図書館関連ですが資料 28 ページとなっており、新規 1 事業、7,601 千円、継続 2 事業、6,797 千円、合計 3 事業、14,398 千円となります。

事業 No 3 「図書館増改築基本設計業務委託」ですが、昨年 9 月に策定した「伊達市立図書館運営基本方針」を実施するために課題となっているハード面、また、施設の老朽化による改修が必要となっており、財政的な見通しが立った段階で速やかに増改築事業が実施可能となるよう基本設計を行う経費となっております。昨年度も当初予算に要求していましたが見送られた経緯がございます。来年度においても、建設場所や他機能を併設させるかなど議会との調整が必要になることから当初予算への計上は見送られる可能性が高いものと考えております。

次に、食育センター関連ですが資料 29 ページとなっております、新規 1 事業、630 千円、継続 3 事業、179,832 千円、合計 4 事業、180,462 千円となります。

新規事業として掲載しております事業 No 4 「伊達高等学校昼食販売業務委託（予定）」については、本年 11・12 月に実施した「道立高等学校学校給食モデル事業」でまとめたアンケート調査により明らかになった点を来年度は 2 か月間 1 日 50 食を限定で販売し、生徒のニーズ調査を行うための経費となっております。

以上が教育行政推進に関する予算のうち臨時事業として予算要求している事業の説明となりますが、最初にもご説明いたしました企画財政部長及び理事者査定前の予算要求金額となっておりますことから、最終的には令和 2 年第 1 回定例議会で議決された後確定されることとなります。確定された事業については、来年 4 月の教育委員会定例会でご報告する予定となっております。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第 1 号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

小学校スクールバス運行経費について、中学校は委託で行っていますが、小学校については違う形で実施するというのでしょうか。

◎金子教育部長

中学校は委託をしており、来年度も継続して委託を行うことで考えていますが、小学校については黄金小学校の人数が少ないこともあり、直営で運行できるかの実証も含めての実施を考えています。これが上手くいくのであれば、将来的には全部を直営でいうことも検討しています。

◎早瀬委員

小学校と中学校が一緒に乗っていくことはできないのでしょうか。また、一般市民の乗車については。

◎金子教育部長

小学校の保護者から混乗させないでほしいという意見があるのと、時間帯も若干違うことから別々の運行となります。まずは子ども達がきちんと登校できるようスクールバスとしての機能を果たせるようにして、空き時間の活用については今後詰めていきたいと考えています。

◎早瀬委員

保護者からの混乗させないでほしいという意見の理由はどのようなのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

小学校の保護者の意見としては、混乗させることで乗車時間が長くなり、低学年の児童の体調への影響が懸念されるということがあります。また、大滝を除いた伊達市内の小学

校での初めての試みとなることから、まずは黄金小学校単独でやってみて将来的に可能であれば中学校の混乗も含めて判断していきたいと考えています。

◎早瀬委員

バスについては、購入するというのでしょうか。

◎金子教育部長

バス購入の予算となります。

◎平田委員

図書館増改築基本設計について、内容について教えていただきたい。

◎金子教育部長

場所の検討と複合施設の検討があるので、それを含めて行っていきます。

◎平田委員

図書館の検討委員会のようなものはあるのでしょうか。

◎金子教育部長

平成29年にあり方検討委員会が立ち上がっており、昨年運営基本方針についてパブリックコメントも行っておりますので、住民の理解は得られている計画に沿った建替えになります。また、場所について、教育委員会としてはミュージアムや食育センター等の関連施設との連携や人の流れもあるので今の場所を考えていますが、いろいろな意見がありますので検討を行っていききたいと考えています。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することといたします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年12月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時00分）

令和2年1月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和2年1月23日(木) 16時00分

閉 会 令和2年1月23日(木) 16時45分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
指導室参事	林 毅 年
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	菊 地 裕 子

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和2年1月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、菊地委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの4案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第1号、報告第2号及び報告第3号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、報告第1号について、教育部長から説明をお願いします。

◎金子教育部長

それでは、報告第1号「令和2年度教育行政推進に関する予算」についてご説明いたします。

資料は、5ページから12ページまでとなります。

今回の資料は、1月17日に行われた臨時事業の予算内示内容となっております。

予算要求の概要については、12月定例会議の時にご説明いたしましたので、要求時から査定後に変更になった事業のみ説明することといたします。

まず、初めに令和2年度の伊達市全体の予算編成状況についてご説明いたします。予算規模は、前年度当初より約3千万円増の約187億9千万円となっております。一般財源ベースでの予算収支は、要求段階で約14億2千万円の財源不足となっており、臨時事業、経常経費の予算査定及び財源調整が終了し、内示段階で約6億9千万円の財源不足となっております。これらの不足分については財政調整基金からの取り崩しを見込んでおり、したがって、教育委員会からの要求に対しても査定の結果、事業の先送りや経費の見直し、6月補正対応により要求額に対して満額の回答は得られておりません。

それでは、学校教育課・指導室についての事業から説明いたします。6ページをお開き下さい。

事業No1「不登校等対策事業経費（こどもの国フェニックス敷地内樹木伐採業務）」の事業費が0円査定となっております。この経費については、令和2年度の季節労働者生活安定対策事業に希望する予定となっており、採択されると本年11月以降に実施されることとなります。

事業No5「教職員住宅除却事業」の事業費が0円査定とされています。これは、大滝区本町の教職員住宅1棟の解体経費でしたが、財源不足により先送りになっております。

7ページをお開きください。

事業No18「小学校設置消火器購入」及び事業No31「中学校設置消火器購入」については、3月で閉校となる黄金小学校に設置されている消火器を使用することとしたため0円査定

となっております。

事業 No24「児童用図書購入費」及び8ページの事業 No37「生徒用図書購入費」については、例年ベースの予算内示額となり、児童用図書購入費で1,500千円、生徒用図書購入費で1,000千円となっております。

事業 No25 及び8ページの事業 No38 の「教師用コンピューター整備事業」については、パソコン1台当たりの積算単価を導入実績単価で積算されたため減額されています。

事業 No33「光陵中学校暖房設備改修事業」については、本年度の国の残予算による追加要望に採択される見込みとなったため、令和2年度予算から全額減額されています。

次に生涯学習課・だて歴史文化ミュージアムについての事業となります。9ページをお開き下さい。

事業 No4「放課後児童クラブ運営事業（備品購入費）」については、緊急性の高い備品のみの更新経費のみ採択されたため495千円減額されています。

事業 No5「放課後児童クラブ運営事業（児童移送費）」については、まれふ児童クラブを閉所して東小学校に設置しているやまびこ児童クラブへ児童を移送するための経費を要求していましたが、学校の統廃合との関連もあることから令和2年度の実施を取りやめたために全額減額となっております。

事業 No6「旧志門気集会所解体工事」ですが、昨年同様事業先送りにより全額減額されています。

事業 No11「アートビレッジ文化館運営管理費」については、消防用ホースの更新経費を要求していましたが、3月末で閉校する黄金小学校に設置してあるホースを利用することにより全額減額となっております。

事業 No13「指定文化財維持管理費（伊達小前庭樹木剪定）」については、予算要求後剪定の際、電線の保護をする必要があると判明したため、それに係る経費275千円を増額しています。

事業 No17「噴火湾文化調査研究費（黄金小学校敷地）」については、3月末で閉校する黄金小学校を購入する予定業者から、体育館裏側に当たる敷地の掘削が発生すると確認が取れたため、埋蔵文化財保護のための試掘調査を実施するための経費を追加要求したものです。

事業 No18「北黄金貝塚公開活用事業」については、当初予定していた北黄金貝塚情報センターの電灯LED化については、国庫補助事業で採択要件に該当しないことが確認され、取りやめたことにより4,235千円減額されたものです。

10ページをお開き下さい。

事業 No20「アイヌ政策交付金活用事業」については、アイヌ協会より阿寒のアイヌ関連施設への視察など事業の追加要望があったために1,251千円が増額されたものです。

事業 No34「B&G海洋センター艇庫等解体工事」については、事業実施を財政課で行うこととなったために教育費から減額されています。

次に図書館についての事業となります。11ページをお開き下さい。

事業 No1「図書館運営管理費」については、新聞架更新費用のみ予算が付いたことにより1,010千円の減額となっております。

事業 No3「図書館増改築基本設計業務委託」については、当初予算の計上見送りとなったもので、6月定例会時に補正予算として要求する予定となっております。

最後に食育センターに関する事業となります。12ページをお開き下さい。

事業 No4 「伊達高等学校昼食販売業務委託（予定）」については、予算要求時には、週1回1年間を通して給食を提供することを予定しておりましたが、高校との協議の結果、1学期に1日50食限定で約40日間販売する方法に変更となったために77千円減額となっております。

以上で予算内示後の臨時事業についての説明となりますが、3月に開催される第1回定例市議会で可決された後確定となります。

説明は以上です。

◎影山教育長

報告第1号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

小学校スクールバス運行経費に変動があった要因は为什么呢。

◎金子教育部長

当初、委託と直営のダブルで予算計上をしており、一旦直営のみの予算でとなったものの、事務手続等を考えた時に両方計上しておかないと不都合が生じることから、当初のとおりに予算計上することとなったものです。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第1号については、報告として受理することといたします。

報告第2号の非公開案件は、受理される。

報告第3号の非公開案件は、受理される。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年1月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時45分）

令和2年2月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和2年2月13日(木) 16時20分

閉 会 令和2年2月13日(木) 16時45分

2 場 所

市役所本庁舎 2階会議室A・B

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 影 山 吉 則

委 員 早 瀬 芳 宏

委 員 菊 地 裕 子

委 員 岩 本 秀 一

4 欠席した委員の氏名

委 員 平 田 賢 弘

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長 金 子 達 也

教育部参与 櫻 井 貴 志

学校教育課長 安 藤 隆

指導室参事 林 毅 年

生涯学習課長 山 根 一 志

図書館長 竹 迫 知 美

だて歴史文化ミュージアム館長 櫛 田 太 郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長 影 山 吉 則

委 員 早 瀬 芳 宏

開 会 （16時20分）

◎影山教育長

ただいまから、令和2年2月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

平田委員から欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本定例会の会議録署名委員は、早瀬委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から議案第7号までの7案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

◎林指導室参事

議案第1号「伊達市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

資料につきましては、議案書1ページから3ページとなります。

この改正については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を踏まえ、伊達市立学校運営協議会規則の一部を改正するというものです。

改正点といたしましては、規則の趣旨に関する第1条の文言を、47条の6から、47条の5に改めたものとなっております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第2号についてご説明いたします。議案書4ページから7ページとなります。

議案第2号につきましては、「伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例」であります。

7ページをご覧ください。令和4年度に東小学校と統合するため、稀府小学校を廃止し、伊達市立学校設置条例から削除するというものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

有珠小学校の統合はどのようになっているのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

令和4年4月1日の統合予定として進めているものの、地域説明会等も終わっていないことから、有珠小学校については確定していないということであります。また、有珠小学

校の地域説明会については、2月21日に予定をしております、そこで大枠が決定されるということと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第3号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第3号についてご説明いたします。議案書8ページから10ページとなります。

議案第3号につきましては、「伊達市公共施設修繕等基金条例の一部を改正する条例」であります。

10ページをご覧ください。当案件は、令和2年4月1日に東小学校と統合する黄金小学校の校舎、体育館及び学校敷地等を民間に売却することに伴い、所要の条例改正を行うものであります。国の補助金等の交付を受けて整備した学校施設の財産処分については、補助金の返還が伴いますが、その国庫返還額相当分を市立学校の施設整備に充てることを目的とした基金に積み立てて今後の学校施設整備に使用する場合については返還を要さないこととなっていることから、基金の名称や設置目的及び処分にかかる規定を改めるものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第3号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第3号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第4号について、食育センター所長から提案理由を説明いたします。

◎安藤食育センター所長

議案第4号についてご説明いたします。議案書11ページから13ページとなります。

議案第4号につきましては、「令和2年度だて歴史の杜食育センター運営計画について」であります。

12ページをご覧ください。令和2年度における運営計画につきましては、昨年同様、学校給食法に基づく児童生徒の心身の健全な発達と、より良い食生活へ向けた食育の推進を図っていくため、次の3点を重点項目に定め運営していくこととしております。1点目は、衛生管理の徹底、2点目は、食に関する教育の充実、3点目は、特色のある給食づくりで

あります。

13 ページをご覧ください。給食供給計画であります。完全給食を実施、文部科学省の「学校摂取基準量」に基づいた献立の作成、主食につきましては、記載のとおり計画をしております。なお、麺類につきましては、令和2年度の12月～2月の冬期間である3ヶ月間においては、苫小牧から麺の調達をしている関係から吹雪等で高速道路が通行止めになるなど、交通や安全面、さらに安定した給食の提供等ができなくなることが想定されますので、この期間は麺を提供しないことで現在調整しておりますが、年間の麺の供給回数は維持したいと考えております。

次に、給食供給数ですが、令和元年10月1日現在の学齢児童数に基づき計画しております。令和2年度は、伊達市と壮瞥町併せて14校、2,444名で、昨年度の2,562名と比較しますと118名の減となっております。

次に給食実施期間及び給食費、給食日数ですが、令和2年4月7日から令和3年3月23日までの210日間を食育センターの年間稼働日と計画しております。それぞれ学期ごとの稼働日数は記載のとおりです。給食費及び給食日数ですが、記載のとおりであり、給食費の単価は昨年度と変更はございませんが、小学生の給食日数が昨年度190食から193食に、中学3年生の給食日数が180食から182食に変更したことで、給食費年額が若干増額となっております。

最後に、給食費総額及び総食数ですが、こちらについて訂正をお願いします。合計食数561,231食となっておりますが、547,528食となりますので訂正願います。内容は記載のとおりです。

以上の計画で令和2年度の食育センターを運営していきたいと考えております。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

◎菊地委員

以前には、給食費の未納者数の記載もあったと思いますが、今も未納者はおられるのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

昨年度については、現年分収納が99.6%となっておりますので、0.4%については未納となっております。

◎菊地委員

未納者についての対応は、どのようにされているのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

督促送付や訪問での対応をしておりますが、ご家庭によっては厳しい状況も見受けられます。粘り強く徴収等の対応をしていきたいと考えております。

◎金子教育部長

未納となった場合に、児童手当からの振替も可能ですので、振替依頼をすることにより、以前よりも未納者が減ってきているというのが現状です。

◎岩本委員

一般試食等は増えているのでしょうか。

◎安藤食育センター所長

今年度は5,000食で見込んでいたのですが、eスプーンでの提供や健康カラオケ等の事

業での提供もあることから、次年度については17,000食で見込んでおります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案書14ページから16ページとなります。「伊達市放課後児童育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正でございます。

内容につきましては、放課後児童クラブの支援員の資格の要件を拡大するものでございます。具体的には、これまで放課後児童クラブの支援員は、都道府県知事が行う研修を修了した者のみが対象でございましたが、今後は政令指定都市の長が行う研修を修了した者も対象としたいというものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

改正については、なり手が少ないからということでしょうか。

◎山根生涯学習課長

なり手は少ない状況でございますが、例えば北海道でいうと札幌市で資格を取った方が伊達市に転勤されてきて働きたいと言っても、現在の条例では支援員としては認められないのですが、改正後については支援員として迎えられるもので、厚生労働省令で参酌すべき条例が改正になったことに伴い、改正するものでございます。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第6号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第6号「令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）」についてご説明いたします。資料は17ページから45ページになります。

今回の補正は、事業実績や入札による減、寄附金の積み立てなど合わせて104,121千円

の減額補正となります。

それでは、教育総務費から説明いたします。資料は、19 ページから 25 ページになります。

教育総務費では、教職員住宅修繕費の実績による減額、学校教職員健康診断委託料の受診者の減による減額、教科用図書第 10 採択地区教育委員会協議会負担金が各市町で旅費等を支出することになったための減額、コミュニティースクール開催回数及び参加者の減による減額、コミュニケーション・プログラム事業が伊達メセナ協会の事業の一環として開催されたことによる減額、だて学検討委員会をコミュニティースクール等で代替したことによる委員会の開催経費等の減額、ALT の入替が 3 名予定していたところ 1 名の入替のみになったため報酬、渡航負担金、帰国旅費の減額、合わせて 6,153 千円の減額補正となっております。

次に小学校費、26 ページから 32 ページを説明いたします。

小学校費では、伊達小学校体育館改築事業の入札減、東小学校校舎増改築事業の入札減、大滝徳舜瞥学校改修工事の入札減、大滝徳舜瞥学校除雪機購入の入札減、要保護及び準要保護児童援助費の認定者数の減、教師用コンピューター購入に係る入札減、総合学習等バスの借上げに係る入札減及び回数の減、合わせて 74,917 千円の減額補正となります。

次に中学校費、33 ページから 37 ページを説明します。

中学校費では、スクールバス運行に係る入札減、要保護及び準要保護児童援助費の認定者の減及びクラブ活動費に係る単価の減、生徒用タブレット機器購入に係る入札減、教師用コンピューター購入に係る入札減、総合学習等バスの借上げに係る入札減及び回数の減、合わせて 10,706 千円の減額補正となります。

次に社会教育費、38 ページから 40 ページ及び 42 ページ、43 ページを説明します。

社会教育費では、児童生徒文化・スポーツ振興事業補助金の財源の一部を伊達市文化・スポーツ振興基金で充当することによる財源振替、若生 2 遺跡発掘調査事業の実績による減、だて歴史文化ミュージアムの有料入場者数が当初見込みより少なかったことによる特別展等開催経費及び運営管理費の財源振替、合わせて 6,943 千円の減額補正となります。

次に保健体育費、41 ページ、44 ページを説明します。

保健体育費では、大高酵素株式会社からの寄付金を文化・スポーツ振興基金に積み立てるための 1,000 千円の増額補正、だて歴史の杜食育センター運営管理費の実績による 6,402 千円の減額、合わせて 5,402 千円の減額補正となっております。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第 6 号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第 6 号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第 6 号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第 7 号について、教育部長から提案理由を説明いたします。

◎金子教育部長

それでは、議案第7号「令和2年度教育行政執行方針」についてご説明いたします。資料は46ページから47ページ及び別冊になります。

「教育行政執行方針」は、1月開催の教育委員会委員協議会にてご説明しておりますので、各教育委員から変更・訂正等のご意見があった個所の説明といたします。

1点目については、菊地委員からご意見があった「SDGs」については、1ページ下から8行目、「SDGsにおいて進められるグローバルな課題解決を視野に入れ、ローカルに活躍できるような人材育成」の部分で記載しております。

また、13ページ下から10行目「今後も実施日時等を工夫するとともに、特に市民講座につきましては、カルチャーセンターの指定管理者と連携するなどし、更なる講座内容の充実を図ってまいります。」の3行について若干文脈を変更しておりますが、中身については変更しておりません。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

議案第7号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第7号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第7号については、原案のとおり承認されました。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年2月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （16時45分）

令和2年3月 教育委員会 定例会 会議録

1 日 時

開 会 令和2年3月26日(木) 16時00分

閉 会 令和2年3月26日(木) 17時10分

2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影	山	吉	則
委員	早	瀬	芳	宏
委員	菊	地	裕	子
委員	平	田	賢	弘
委員	岩	本	秀	一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	金	子	達	也
学校教育課長	安	藤		隆
指導室参事	林		毅	年
生涯学習課長	山	根	一	志
図書館長	竹	迫	知	美
だて歴史文化ミュージアム館長	櫛	田	太	郎

6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

7 会議録署名

教育長	影	山	吉	則
委員	岩	本	秀	一

開 会 （16時00分）

◎影山教育長

ただいまから、令和2年3月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、岩本委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりですが追加が1案件ございます。

本日の会議に付す事件は、議案第1号から報告第3号までの11案件です。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第2号、議案第3号及び報告第1号につきましては人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

それでは、議案第1号について、生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

◎山根生涯学習課長

議案第1号「伊達市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則」についてでございます。

内容につきましては、3ページの説明資料をご覧ください。

改正の内容につきましては、この3月末を持って廃止する伊達市B&G海洋センターに関する利用料金の減免に関する規定の削除等でございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

議案第2号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。

◎影山教育長

それでは、議案第4号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第4号「伊達市立学校通学区域規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。議案書12ページから14ページとなります。

本案件については、伊達市立東小学校と黄金小学校が、本年4月1日付けで統合することにより所要の改正を行うものであります。改正内容は、通学区域規則の別表1で定める

黄金小学校の通学区域となっている地域を東小学校の通学区域に追加するという改正であります。施行日は、本年4月1日となります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第4号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第4号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第5号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第5号「伊達市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」についてご説明いたします。議案書15ページから17ページとなります。

本案件につきましては、公立学校の教師が所定の勤務時間外に行う業務の多くが、超過勤務命令によらないものであること等を踏まえ、学校における働き方改革の一環として、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、指針を定めるものとなったところであります。市教委としましては、教師の健康及び福祉の確保を図ること、学校教育の水準の維持向上を目指し、本規則を整備することといたしました。規則の内容については、第1条及び第2条で構成し、具体的な上限時間を設け、教育職員の業務量の適切な管理を行っていくというものであります。施行日は、本年4月1日となります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第5号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

現実問題として、対応は可能なのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

厳しい状況もありますが、規則に基づき業務量の適切な管理を行っていきたいと考えております。

◎早瀬委員

業務量の適切な管理については、学校にまかせるのでしょうか。それとも、教育委員会の方策として何かあるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

引き続きになりますが、大きい学校には事務補助員や給食配膳員など伊達市費の臨時職員の配置を行い、また、中学校における部活動指導時間の調整や特に市教委から発出する文書などに関して事務の簡素化を図っていきたいと考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第5号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第6号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第6号「伊達市教育委員会会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則」についてご説明いたします。議案書18ページから20ページとなります。

本案件につきましては、伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例で、非常勤職員の勤務時間、休暇等については、任命権者が定めるものとされております。今般、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、現行の非常勤職員制度等が見直され、新たに会計年度任用職員制度が導入されたことから、必要な事項を規定するため、本規則を制定するものであります。

規則の内容については、従前より、市長部局において規定する要綱を準用しており、今回の法改正においても「伊達市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則」の例によることとしております。施行日は、本年4月1日となります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第6号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

今現在で教育委員会の会計年度任用職員は何名くらいいるのでしょうか。

◎安藤学校教育課長

今までは臨時職員、嘱託職員という区分けがされておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員として一本化されるとともに、手当・休暇制度の充実等の改正がされるものであります。また、今現在で教育委員会の任用している嘱託職員は16名、臨時職員は100名程度となっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第6号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第7号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第7号「伊達市教育委員会臨時職員等取扱要綱を廃止する訓令」についてご説明いたします。議案書21ページから22ページとなります。

この案件については、先ほど説明いたしました議案第6号の制定により、本取扱要綱は

廃止するというものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第7号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第7号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第7号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第8号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

◎安藤学校教育課長

議案第8号「伊達市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令」についてご説明いたします。議案書につきましては、本日机上配付いたしました74ページから78ページとなります。

本案件につきましては、会計年度任用職員制度の導入、支出負担行為承認に関する事項、契約に関する事項、この3点がそれぞれ改正されることから、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、服務に関する事項のうち「臨時職員の任用」を「パートタイム会計年度任用職員」に改正し、支出負担行為承認に関する事項については、専決金額の改正、契約に関する事項については、専決金額と契約手続きにかかる事項の改正となっております。内容は以上となりますが、「契約に関する事項」で、一部事務的な運用上の関係で附則に経過措置を設ける必要があることから、現在、担当課で協議中であり、施行日の本年4月1日までには、整理される予定となっております。本来であれば整理されたものを提案すべきところですが、時間を要しておりますので、大変申し分けございませんが、経過措置の部分については、事務局にご一任いただければと思いますので、よろしくお取り計らいお願いいたします。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第8号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第8号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第8号については、原案のとおり承認されました。

報告第1号の非公開案件は、受理される。

◎影山教育長

それでは、報告第2号について、教育部長から説明をお願いいたします。

◎金子教育部長

報告第2号「令和元年度伊達市一般会計補正予算（教育費関係予算）についてご説明いたします。資料は41ページから47ページになります。

今回の補正は、令和2年度当初予算で予定していた事業が、令和元年度補正予算で補助の採択を受けたことによるものと、新型コロナウイルス拡大防止のため中止した「春一番だてハーフマラソン大会」にかかる経費の一部を実行委員会に補助をするための補正となっております。

資料43ページ「東小学校校舎長寿命化改修事業」、44ページ「光陵中学校トイレ改修事業」、46ページ「光陵中学校照明設備改修事業」については、令和2年度当初予算に計上していた事業ですが、先ほど説明した通り令和元年度補正予算で補助の採択を受けたことによる補正となっております。補正予算で補助の採択を受けたことにより、従来借入を予定していた地方債が充当率、交付税参入率の有利な補正予算債を借入することができることになり財政負担の軽減が図られるようになります。

資料47ページ「春一番だてハーフマラソン大会補助金」については、4月19日開催予定だった第33回大会が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月19日に実行委員会が中止の決定をしました。開催要項では参加料の返金はしないこととなっておりますが、参加者への誠意ある対応、次回大会以降の参加者数への影響等を考慮し、参加料相当額を申込者へ保証することとしましたが、既に多くの費用が掛かっており、実行委員会でも対応できるだけの財政的余裕がないため、市が補助金を交付することとしたものです。補正予算額は4,000千円。補償の方法としては、経費が多額にならないよう参加料相当額のプリペイドカードを郵送することといたしました。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

ハーフマラソンは元々参加費のみで運営していたのでしょうか。

◎山根生涯学習課長

参加費とスポンサー料となりますが、今年につきましてはスポンサーからお金をいただく前に中止となりましたので、参加費のみの記載となっております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することといたします。

それでは、報告第3号について、教育部長から説明をお願いいたします。

◎金子教育部長

それでは、報告第3号「令和2年度伊達市一般会計予算（教育費関係予算）」についてご説明いたします。資料は48ページから73ページになります。

令和2年度予算につきましては、去る3月17日閉会した第1回市議会定例会にて議決されております。

52ページをお開き下さい。教育費全体の予算は、前年度2,312,721千円に対し本年度

1,723,658千円となっており589,063千円の減額となっております。大きく減額となっている理由としては、「伊達小学校体育館改築事業、伊達小学校校舎増築事業、東小学校校舎等増築事業、光陵中学校暖房設備改修工事」に係る経費の減額によるものとなっております。

それでは、各項ごとにご説明いたします。「1項 教育総務費」は、前年度58,848千円に対し本年度81,135千円で22,287千円の増額となっております。この大きな理由としましては、令和元年度まで小学校費、中学校費それぞれの学校管理費で計上していた学校医等報酬及び費用弁償を統合して「5目 学校保健会費」に統合して計上したこと、及び、隔年で実施しているレイクカウチン中学校派遣事業が本年度実施年となることによる増額となっております。

次に58ページ「2項 小学校費」は、前年度1,080,409千円に対し本年度625,090千円で455,319千円の減額となっております。この大きな理由としましては、先ほど説明した通り「1目 学校管理費」のうち、「学校医等報酬及び費用弁償」を教育総務費に組み替えたこと、「伊達小学校体育館改築事業、伊達小学校校舎増築事業、東小学校校舎等増築事業」が減額になったことによるものです。

次に60ページ「3項 中学校費」は、前年度318,765千円に対し本年度212,088千円で106,677千円の減額となっております。この大きな理由としましては、先ほど説明した通り「1目 学校管理費」のうち、「学校医等報酬及び費用弁償」を教育総務費に組み替えたこと、「光陵中学校暖房設備改修工事」が減額になったこと、伊達中学校、光陵中学校のネットワーク工事及びタブレットを整備した「情報教育推進事業」が減額になったことによるものです。

次に62ページ「4項 社会教育費」は、前年度310,448千円に対し本年度264,147千円で46,301千円の減額となっております。この大きな理由としましては、「若生2遺跡発掘調査事業」及び「だて歴史文化ミュージアム特別展等開催経費」の減額によるものです。

次に70ページ「5項 保健体育費」は、前年度544,251千円に対し本年度541,198千円で3,053千円の減額となっており、全体的な経費の減額となっております。

ほかにも本年度の新規事業等がありますが、昨年12月及び本年1月の教育委員会定例会のなかで臨時事業として説明させていただいておりますので、本日の説明からは省略させていただきます。また、GIGAスクールにかかる予算については、本年6月の第2回定例会にて補正予算として上程する予定となっております。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第3号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

コロナウイルスの影響についてですが、レイクカウチン派遣事業は実施するのでしょうか。

◎金子教育部長

今後の状況を見ての判断になります。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第3号については、報告として受理することといたします。

次に、各課から事業報告があります。

[各課から事業報告を行った。]

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年3月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時10分）